

社会福祉法人豊裕会 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和 8年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：キャリアアップのための研修を年3回以上実施し、受講率を男女ともに40%以上とする。

<対策> キャリアアップのための研修の実施

- 令和 5年 4月～ 社員への意向確認、検討開始
- 令和 5年度～ 研修委員会等を通じて全社員への周知
- 令和 5年度～ 全体研修・各課部門別研修の企画と実施及び検証
- 令和 5年度～ 研修委員会等においての実施研修の検証

目標2：ハラスメント防止研修を年2回以上実施し、受講率を男女ともに40%以上とする。

<対策> 全職員を対象としたハラスメント防止のための取組

- 令和 5年 4月～ 社員への意向確認、検討開始
- 令和 5年度～ 掲示板などによる全社員への周知
- 令和 5年度～ 入社時研修内での実施
- 令和 5年度～ 安全衛生委員会等においての取組状況等の確認

女性の活躍に関する状況把握、課題分析

1、採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）

【直近 令和4年度】

直近の事業年度の女性の採用者数(中途採用を含む) ÷ 直近の事業年度の採用者数(中途採用含む) × 100%

	男	女		男	女	合計
法目:		4	法目:	0	4	4
真名:		2	真名:	2	2	4
包括:		1	包括:	0	1	1
合計		7	合計	2	7	9

78% %

2、男女の平均継続勤続年数の差異（区）

5年以上

	男	女
法目:人数	19	27
総年数	255	411
平均年数	13.4	15.2
真名:人数	14	32
総年数	208	388
平均年数	14.9	12.1
包括:人数	2	1
総年数	48	14
平均年数	24.0	14.0
平均合計	52.3	41.3
平均	14.60	13.55

1.1 年

3、労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間(健康管理時間)の状況

各月の対象労働者の(法定時間外労働+法定休日労働)の総時間数の合計 ÷ 対象労働者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
対象労働者数													
法目	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真名	0	3	0	2	0	1	2	1	1	8	9	14	41
包括	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法定時間外労働													
法目	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真名	0	6.5	0	3.5	0	5	3.5	0.5	1.5	25.5	28	54.8	128.8
包括	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法定休日労働													
法目	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
包括	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平均時間	0	2.2	0	1.8	0	5.0	1.8	0.5	1.5	3.2	3.1	3.9	3.1

4、管理職に占める女性労働者の割合

女性の管理職数 ÷ 管理職数 × 100%

	男	女	合計
法目:	3	2	5
真名:	3	2	5
包括:	1	0	1
合計	7	4	11

36% %